

令和6年第1回月形町議会定例会 3日目（3月18日）

会議に付した事件は次のとおりである。

- 発議第1号 月形町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 意見案第1号 将来にわたり持続的可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する要望意見書の提出について
- 会議案第1号 議員派遣について
- 会議案第2号 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 会議案第3号 議員派遣について

（農業委員会会長から、一身上の都合により欠席の旨の報告あり）

- 議長 大釜 登 ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

3月14日から予算特別委員会のため休会しておりました令和6年第1回議会定例会を再開いたします。 （午後 2時45分開会）

直ちに本日の会議を開きます。 （午後 2時45分開議）

議事日程第3号は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 大釜 登 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

金子 廣 司 議員

東 出 善 幸 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 報告第1号 予算特別委員会報告 議案第10号から議案第16号及び議案第22号並びに議案第30号から議案第35号までについて

- 議長 大釜 登 日程2番 報告第1号 予算特別委員会報告を行います。議案第10号 月形町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 月形町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 月形町史編さん委員会条例の制定について、議案第14号 月形町民保養センター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 月形町はな工房条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 月形町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号 月形町新規就農者経営開始資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号 令和6年度月形町一般会計予算、議案第31号 令和6年度

令和 6 年第 1 回月形町議会定例会 3 日目（3 月 1 8 日）

月形町国民健康保険事業特別会計予算、議案第 3 2 号 令和 6 年度月形町介護保険事業特別会計予算、議案第 3 3 号 令和 6 年度月形町後期高齢者医療特別会計予算、議案第 3 4 号 令和 6 年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算、議案第 3 5 号 令和 6 年度月形町農業集落排水事業会計予算、以上、1 4 議案を一括議題といたします。

本案については、予算特別委員会に付託した事件であり、その結果について、会議規則第 7 7 条の規定により、予算特別委員会委員長から報告を求めます。

- 議長 大釜 登 予算特別委員会 東出善幸委員長。
- 予算特別委員会委員長 東出 善幸 予算特別委員会の審査結果報告を申し上げます。

本定例会において、予算特別委員会に付託されました議案第 1 0 号 月形町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 1 1 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 1 2 号 月形町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 1 3 号 月形町史編さん委員会条例の制定について、議案第 1 4 号 月形町民保養センター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 1 5 号 月形町はな工房条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 1 6 号 月形町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 2 2 号 月形町新規就農者経営開始資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 3 0 号 令和 6 年度月形町一般会計予算から議案第 3 5 号 令和 6 年度月形町農業集落排水事業会計予算までの 1 4 件については、去る 3 月 1 4 日から 1 8 日にわたり委員会を開催し、町長をはじめ説明員の出席を求め、慎重に審査した結果、別紙審査結果報告書のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、委員長として一言申し上げます。予算執行に際しましては、極力経費の節減に努めていただくようお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、会議規則第 7 7 条の規定に基づき、予算特別委員会の報告といたします。

- 議長 大釜 登 本案については、議長を除く全員で構成する予算特別委員会において、十分に審議が尽くされておりますので、質疑・討論を省略することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、令和 6 年度 各会計予算の関連議案として、議案第 1 0 号から議案第 1 6 号及び議案第 2 2 号の 8 議案、令和 6 年度各会計予算として、議案第 3 0 号から議案第 3 5 号までの 6 議案、合わ

令和6年第1回月形町議会定例会 3日目（3月18日）

せて14議案を一括して採決いたします。本案に対する委員長の報告は、14件いずれも原案のとおり可決であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、令和6年度各会計予算の関連議案として、議案第10号から議案第16号及び議案第22号の8議案、令和6年度各会計予算として、議案第30号から議案第35号までの6議案、合わせて14議案については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 日程3番 発議第1号 月形町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

- 議長 大釜 登 日程3番 発議第1号 月形町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 発議第1号をご覧願います。発議第1号 月形町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、地方自治法第112条第1項の規定により提出するものです。令和6年3月5日の提出です。なお、発議の賛成者として、月形町議会議員 松田順一議員、同じく 東出善幸議員の両名の賛同を得ておりますことを申し添えます。

提案理由を説明いたします。

令和4年12月28日の第33次地方制度調査会「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」において、多様な住民が議会に関わる機会を広げる観点や議会運営の合理化を図る観点から、議会に係る手続は一括してオンラインによることを可能とすべきであると提言されました。

これを受けて、議会に係る手続のオンライン化などを内容とする「地方自治法の一部を改正する法律」が、令和5年4月26日に成立し、令和5年5月8日公布、議会に係る手続きのオンライン化は令和6年4月1日施行とされました。

このため、全国町村議会議長会として、令和6年2月8日付で、関連する手続のオンライン化に対応する「標準会議規則の改正」が行われたことに伴い、月形町議会会議規則の改正を行うものであります。

また、従来そのままでは解釈しづらいもの、説明が不足するもの、表記が今の時代になじまないものなどの規定を併せて改正するものです。

なお、この規則の施行期日は令和6年4月1日です。

令和6年第1回月形町議会定例会 3日目（3月18日）

各議員のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。発議第1号は、原案のとおり可決することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、発議第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程4番 意見案第1号 将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する要望意見書の提出について

- 議長 大釜 登 日程4番 意見案第1号 将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する要望意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 滝口 伸議員。
- 議員 滝口 伸 意見案第1号をご覧願います。意見案第1号 将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する要望意見書の提出について、地方自治法第99条の規定に基づき、要望意見書を提出するものです。令和6年3月18日の提出です。この意見案の賛成者として、月形町議会議員 我妻 耕議員、同じく 金子廣司議員の両名の賛同を得ておりますことを申し添えます。

提案理由を説明いたします。

農業をめぐっては、近年の自然災害の多発による食料・農地の損失、コロナ禍による輸入制限や国内在庫滞留、世界経済の不安定化などで食料やエネルギーの価格高騰を招いています。加えて、昨今の気象変動による食料生産への影響が大きく、品質低下・収量減を招くなど、食料を安定的に供給することが危惧される状況下にあり、過度な輸入依存から脱却し国内生産の増大を図る政策の構造転換が求められています。こうした中、食料安全保障の確保や農業の持続的な発展のための生産性の向上を図るなどを基本理念に織り込んだ「食料・農業・農村基本法」改正案、併せて、不測時の食料確保やスマート農業の振興に関する新法、農地所有適格化法人の特例措置など農地関連法案も今国会で議論されるとしています。しかし、食料自給率は依然として低く、食料自給率向

令和6年第1回月形町議会定例会 3日目（3月18日）

上を図るための農地の確保と国の責務を強化することが重要となっています。将来にわたり持続可能な農業の発展を図り、生産現場の意見に寄り添った農政の確立に向け、食料・農業・農村基本法の改正など関連法案について、次の事項を要望するものです。

1つ目は、基本法の改正にあたっては、食料安全保障の強化に向けて農業予算を拡充し、農業基盤の整備や官民一体となった備蓄制度の構築、海外への食料援助を含む輸出体制の強化など輸入に依存しない国内自給を基本とすること。また、新たな基本計画の策定については、目標達成の状況調査・公表のみならず、未達成品目の実効性を確保する具体的な施策と予算措置を図ること。

2つ目は、適正な価格形成については、コスト上昇分をすべて価格に反映すると消費減退を招き、農業者は生産調整を強いられることから、消費者への理解醸成を図るとともに新たな所得政策を構築すること。

3つ目は、不測時の食料確保について、農畜産物の受給調整では、生産者と生産者団体等で行われていることから、生産者等への罰則を設けるのではなく、まずは国が責任を持って需給調整に参加することを明確化し、生産の自由を奪うことのないよう慎重な対応を図ること。

各議員のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げ、意見案第1号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。意見案第1号は、原案のとおり提出することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、意見案第1号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎ 日程5番 会議案第1号 議員派遣について

- 議長 大釜 登 日程5番 会議案第1号 議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付したとおり、決定したいと思いを。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり決定いたしました。

令和6年第1回月形町議会定例会 3日目（3月18日）

◎ 日程6番 会議案第2号 閉会中の所管事務調査の申し出について

- 議長 大釜 登 日程6番 会議案第2号 閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会、まちづくり常任委員会の各委員長から、それぞれ、閉会中の所管事務調査をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可することにしたいと思います。なお、両委員長から各調査期日については、調査終了まで行いたい旨の申し出がありましたので、併せて許可したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、両委員長から申し出のありました、閉会中の所管事務調査は許可することとし、各調査期日は調査終了までとすることに決定いたしました。

◎ 日程7番 会議案第3号 議員派遣について

- 議長 大釜 登 日程7番 会議案第3号 議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付したとおり、決定したいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり決定いたしました。

- 議長 大釜 登 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。会議を閉じます。これをもって、令和6年第1回月形町議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時06分閉会）